

2019(令和元)年 12 月 2 日

公益財団法人全日本仏教会

理事長 釜田隆文 殿

公益財団法人全日本仏教会

第33期国際交流審議会

委員長

古溪理哉 

副委員長

奥山元昭 

第33期国際交流審議会答申書

【諮 問】

今期（第33期）では財団創立60周年記念事業の一環として、「第29回WFB世界仏教徒会議・第20回WFBY世界仏教徒青年会議・第11回WBU世界仏教徒大学会議日本大会」が平成30年11月に開催された。今般のWFB日本大会で採択された『2018年 東京宣言』を本会が社会や加盟団体と共にどのように取り組み、具現化していくかをご審議願ひ、答申をいただきたい。また、これから約10年後に、WFB世界仏教徒会議日本大会を開催するかを併せてご審議願ひ、答申をいただきたい。

以 上

【答 申】

「第29回WFB世界仏教徒会議・第20回WFBY世界仏教徒青年会議・第11回WBU世界仏教徒大学会議日本大会」において採択された2018年東京宣言「慈悲の行動」の根幹に流れる仏陀のことは「一切の生きとし生けるものは幸せであれ」は、2015年国連サミットにおいてに決議されたSDGs（持続可能な開発目標）

の理念「誰一人として取り残さない」と非常に親和性が高い。東京宣言の具現化（慈悲の行動）の一步は、本会がSDGsの目標達成に推進する事と考える。SDGsを推進するにあたり、まず本会がこれを浸透すべく加盟団体へ周知し、広く理解を深め、共有することが重要であると考え。各加盟団体がすでに取り組んでいる社会貢献活動等とSDGsの各開発目標とを関連付け、事例を相互共有していきたい。その上で2020年に開催される次回世界大会において、本会が東京宣言具現化に向けて日本仏教界の実践活動を世界へ発信することが、本会目的である仏陀の「和」の精神を基調に仏教文化の宣揚と世界平和構築に寄与することであると期待される。

本会は、SDGs目標達成年限2030年に近い2028年に日本において再度世界大会を開催し、2018年東京宣言にて広く周知した「持続可能な開発目標」の実現へ向けた実践活動を各地域センターより報告し、世界の多くの仏教徒が「誰一人として取り残さない」という持続可能な開発目標を達成するための行動をすべきものと答申致します。